

応急手当に関する各種講習実施状況（平成29年中）

（単位：回、人）

区 分		総 数	救命 ステップ アップ 講習	普通救命講習				応急 手当 指導員 養成 講習	応急手 当普及 員養成 講習	救命 入門 コース	救命 導入 講習	教えて ファイヤー マン コース	救命 フォロー アップ 講習	応急 手当 普及員 再講習
				I	Ⅱ	Ⅲ	計							
総数	回数	1,313	40	539	82	19	640	3	7	438	37	121	12	15
	人員	37,659	826	11,971	1,046	575	13,592	15	110	13,668	907	8,208	74	259
消 防 員	回数	6	—	—	—	—	—	3	1	2	—	—	—	—
	人員	93	—	—	—	—	—	15	27	51	—	—	—	—
消 防 団 員	回数	24	—	5	—	—	5	—	4	1	—	—	—	14
	人員	351	—	48	—	—	48	—	44	20	—	—	—	239
事 業 等	回数	452	—	303	29	16	348	—	2	74	27	—	—	1
	人員	8,516	—	5,159	366	492	6,017	—	39	1,761	679	—	—	20
町 会 内 等	回数	37	—	18	—	—	18	—	—	15	4	—	—	—
	人員	916	—	434	—	—	434	—	—	374	108	—	—	—
自主防災 組 織	回数	12	—	11	—	—	11	—	—	1	—	—	—	—
	人員	479	—	434	—	—	434	—	—	45	—	—	—	—
学 校 関 係	回数	646	28	149	19	2	170	—	—	325	2	121	—	—
	人員	25,194	759	4,915	373	68	5,356	—	—	10,828	43	8,208	—	—
団体・ グループ	回数	28	—	8	—	—	8	—	—	16	4	—	—	—
	人員	733	—	162	—	—	162	—	—	494	77	—	—	—
その他	回数	108	12	45	34	1	80	—	—	4	—	—	12	—
	人員	1,377	67	819	307	15	1,141	—	—	95	—	—	74	—

- （注） 1. 救命ステップアップ講習とは、救命導入講習、救命入門コース又は応急手当WEB講習の修了者に対して行う応急手当の知識と技術に関する講習である。（2時間講習）
2. 普通救命講習Ⅰとは、応急手当の知識と技術に関する講習である。（3時間講習）
3. 普通救命講習Ⅱとは、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とした、基本的な応急手当の知識と技術に関する講習である。（4時間講習）
4. 普通救命講習Ⅲとは、乳幼児・新生児に対する応急手当の知識と技術に関する講習である。（3時間講習）
5. 応急手当指導員養成講習とは、普及講習の講師（応急手当指導員という。）を養成する講習である。（救急隊員を対象とした8時間講習）
6. 応急手当普及員養成講習とは、普通救命講習の講師（応急手当普及員という。）を養成する講習である。（24時間講習）
7. 救命入門コースとは、心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習である。（1時間30分講習）
8. 救命導入講習とは、基礎的な応急手当の知識と技術に関する講習である。（1時間以上の講習）※平成29年3月末まで実施。
9. 教えてファイヤーマンコースとは、胸骨圧迫の体験を目的とした講習である。（15分講習）※平成29年4月から実施。
10. 救命フォローアップ講習とは、普通救命講習修了者に対する実技を中心とした再講習である。（1時間講習）
11. 応急手当普及員再講習とは、認定証の有効期限（3年間）内に受講する有効期限延長のための講習である。

救 助 業 務 の 概 要

消防機関が行う救助業務は、時代の変遷とともに変化する災害内容に対応し、火災、交通事故、水難事故、自然災害又はテロ災害などの特殊な災害において、生命又は身体に危険が及んでいる救助を要する者の危険を排除し、安全な状態に救出することを目的としている。

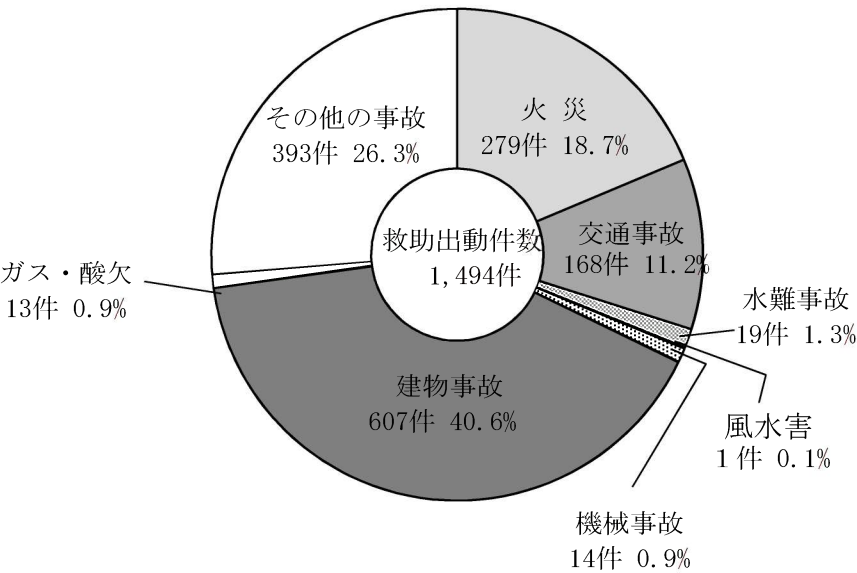
そのような中、本市では、人命救助を行うための特別な救助器具を装備した救助車と、専門的な教育を受けた隊員で編成する「救助隊」を各消防署に1隊、計10隊配置し、各種災害に的確に対応する体制を整備している。

このうち、中央消防署の救助隊については、「特別高度救助隊（スーパーレスキューサッポロ）」に位置づけ、北・豊平消防署の「高度救助隊」とともに、専門的かつ高度な教育を受けた隊員が高度救助用器具を活用して地震や列車事故などの大規模災害に的確に対応する体制を構築している。

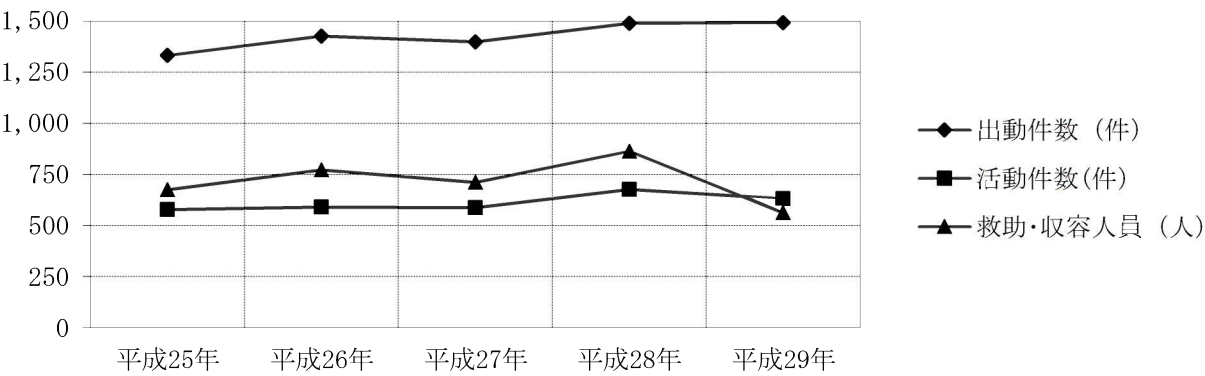
さらに各消防署の地域特性に応じて「水難救助隊」や「山岳救助隊」、サリン等の生物・化学剤などによるテロ災害等に対応する「特殊災害救助隊」を指定しており、これらの隊は、国内各地における大規模災害に派遣する「緊急消防援助隊」に登録し、迅速な応援体制を整えている。

また、特別高度救助隊員は、海外での大規模災害において国際緊急援助活動に従事する「国際消防救助隊員」として、総務省消防庁に登録している。

救助出動・事故種別比較（平成29年中）



救助出動・活動状況（過去5年間）



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
出 動 件 数	1,333	1,428	1,400	1,490	1,494
活 動 件 数	578	590	587	677	631
救助・収容人員	676	772	712	864	562

要因別救助活動状況（平成29年中）

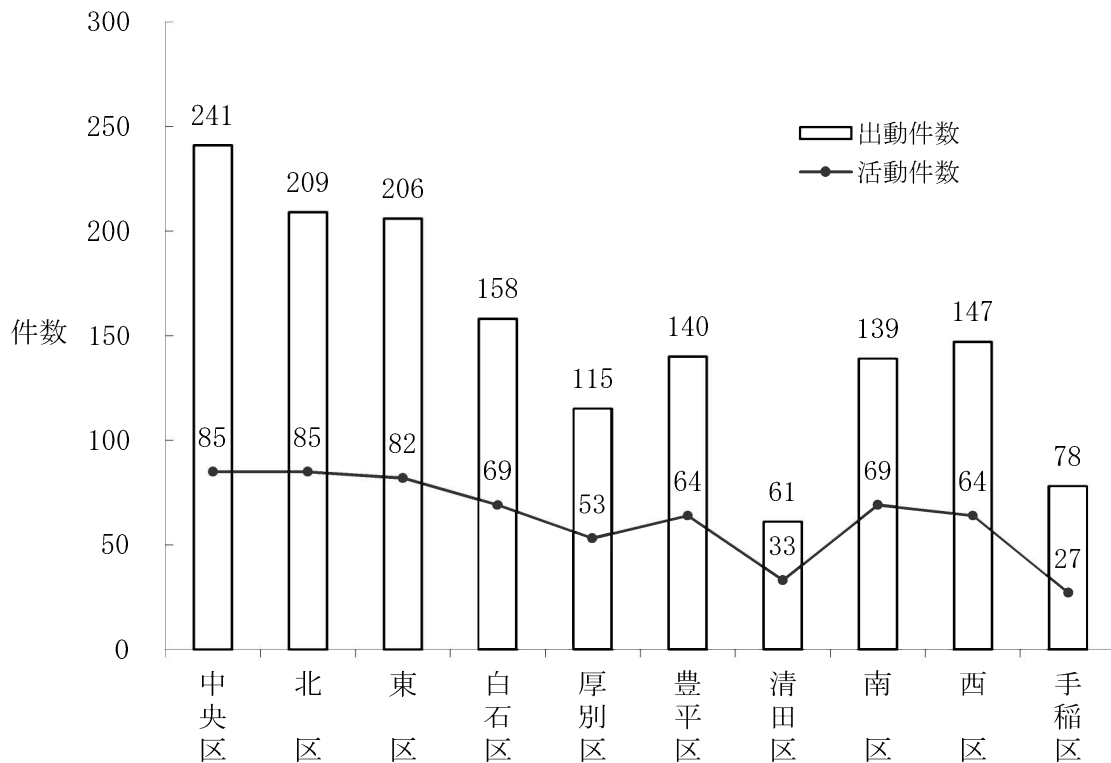
要 因	出 動 件 数 (件)	出 動 隊 数 (隊)	出 動 人 員 (人)	活 動 件 数 (件)	活 動 隊 数 (隊)	活 動 人 員 (人)	救助人員（人）		収 容 人 員 (人)
							救 出	誘 導	
総 計	1,494	9,546	38,069	631	823	3,650	415	68	79
火 災 計	279	3,741	14,665	34	66	298	22	42	5
建物火災	241	3,320	12,969	33	65	293	22	42	5
建物以外の火災	38	421	1,696	1	1	5	-	-	-
火 災 以 外 計	1,215	5,805	23,404	597	757	3,352	393	26	74
交 通 事 故 計	168	817	3,284	85	117	507	89	-	20
交通機関相互	87	421	1,708	46	60	257	56	-	10
交通機関単独	55	270	1,088	26	37	164	27	-	5
交通機関と歩行者	7	34	137	2	3	13	2	-	-
地下鉄人身	-	-	-	-	-	-	-	-	-
列車人身	4	25	92	3	5	20	1	-	2
その他の交通事故	15	67	259	8	12	53	3	-	3
水 難 事 故 計	19	216	910	13	40	175	7	-	3
水中転落	3	17	73	3	5	22	-	-	1
入水	6	76	318	3	11	44	3	-	-
その他の水難事故	10	123	519	7	24	109	4	-	2
自 然 災 害 計	1	4	16	-	-	-	-	-	-
風水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪害	1	4	16	-	-	-	-	-	-
機 械 事 故 計	14	64	256	8	12	47	3	-	1
エレベーター閉じ込め	7	33	128	4	7	27	-	-	-
機械挟まれ	6	25	107	3	3	14	2	-	-
機械下敷き	1	6	21	1	2	6	1	-	1
その他の機械事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 物 事 故 計	607	2,662	10,737	375	414	1,881	234	-	36
建物閉じ込め	600	2,631	10,607	370	407	1,847	230	-	36
建物挟まれ	1	4	17	1	1	5	-	-	-
建物下敷き	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の建物事故	6	27	113	4	6	29	4	-	-
ガ ス ・ 酸 欠 事 故 計	13	86	349	11	19	76	9	22	1
プロパンガス等事故	1	6	25	1	3	12	-	22	-
毒性ガス事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一酸化炭素中毒	10	62	254	8	12	47	7	-	1
その他のガス事故	2	18	70	2	4	17	2	-	-
破 裂 事 故 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の事故 計	393	1,956	7,852	105	155	666	51	4	13
その他転落	26	160	625	11	18	71	8	-	1
その他閉じ込め	49	214	854	28	32	141	10	-	4
その他挟まれ	31	103	419	23	31	126	11	-	2
その他下敷き	2	11	39	2	4	13	2	-	-
落雪事故	8	32	132	1	2	9	-	-	-
山岳事故	22	239	969	17	39	182	6	2	3
その他の事故	49	263	1,042	22	28	120	14	2	3
虚報・誤報	206	934	3,772	1	1	4	-	-	-

(注) 収容とは、救助時既に死亡していたものをいう。

行政区別救助出動状況（平成29年中）

区 分	総 数	火 災	交 通	水 難	自然災害	機 械	建 物	ガス・ 酸欠	破裂事故	その他
総 数	1,494 631	279 34	168 85	19 13	1 -	14 8	607 375	13 11	- -	393 105
中 央 区	241 85	52 3	11 5	9 5	- -	4 3	89 46	2 1	- -	74 22
北 区	209 85	47 10	26 12	2 -	- -	1 -	86 53	3 3	- -	44 7
東 区	206 82	40 7	31 12	- -	- -	1 1	76 45	1 1	- -	57 16
白 石 区	158 69	30 3	13 6	1 1	- -	1 1	72 51	1 1	- -	40 6
厚 別 区	115 53	22 4	11 6	1 1	- -	- -	46 37	1 1	- -	34 4
豊 平 区	140 64	27 1	13 9	2 2	- -	- -	67 43	1 1	- -	30 8
清 田 区	61 33	11 1	13 8	1 1	- -	3 2	19 15	1 -	- -	13 6
南 区	139 69	16 3	24 11	2 2	- -	1 1	61 35	1 1	- -	34 16
西 区	147 64	21 1	10 6	1 1	- -	1 -	65 35	2 2	- -	47 19
手 稲 区	78 27	13 1	16 10	- -	1 -	2 -	26 15	- -	- -	20 1

（注） 上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）



月別・曜日別救助出動件数（平成29年中）

※上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）

月 別 曜 日 別	総 数	火 災	交 通	水 難	自然災害	機 械	建 物	ガス・ 酸欠	破裂事故	その他
総数	1,494 631	279 34	168 85	19 13	1 -	14 8	607 375	13 11	- -	393 105

月別救助出動状況

1 月	144 71	21 5	16 10	3 2	1 -	2 1	74 45	1 1	- -	26 7
2 月	117 47	19 1	10 6	- -	- -	- -	60 35	- -	- -	28 5
3 月	129 51	29 5	20 10	1 1	- -	1 -	53 31	1 1	- -	24 3
4 月	112 39	24 1	13 5	2 2	- -	1 -	48 29	1 1	- -	23 1
5 月	134 55	27 2	13 7	1 1	- -	- -	53 32	2 2	- -	38 11
6 月	108 40	18 3	12 5	4 2	- -	- -	46 24	1 -	- -	27 6
7 月	130 52	20 1	12 6	2 2	- -	1 -	46 33	- -	- -	49 10
8 月	115 46	24 1	13 7	1 1	- -	2 2	37 25	1 1	- -	37 9
9 月	116 51	18 2	17 7	1 -	- -	2 2	42 32	1 -	- -	35 8
10 月	132 64	20 2	17 11	4 2	- -	4 2	59 36	2 2	- -	26 9
11 月	114 52	20 4	11 2	- -	- -	1 1	46 26	1 1	- -	35 18
12 月	143 63	39 7	14 9	- -	- -	- -	43 27	2 2	- -	45 18

曜日別救助出動状況

日 曜	200 93	40 5	19 14	7 5	1 -	2 2	75 48	2 2	- -	54 17
月 曜	219 92	39 2	27 11	1 1	- -	3 1	91 58	1 1	- -	57 18
火 曜	225 89	33 4	23 9	2 1	- -	4 2	88 50	2 1	- -	73 22
水 曜	208 101	29 4	25 14	3 2	- -	2 2	101 65	1 1	- -	47 13
木 曜	205 85	42 6	29 16	2 1	- -	2 1	84 49	2 2	- -	44 10
金 曜	233 87	58 7	20 9	- -	- -	- -	96 60	2 1	- -	57 10
土 曜	204 84	38 6	25 12	4 3	- -	1 -	72 45	3 3	- -	61 15

航 空 業 務 の 概 要

都市構造、社会情勢の変化に伴い、複雑多様化、大規模化、特殊化する各種災害に対応するため、平成3年に消防ヘリコプター1機を導入し、市内における火災、救急、救助活動をはじめ、道内外における大規模災害に応援出動するとともに、消防業務及び行政業務における上空調査など、広範多岐にわたり有効活用を図ってきたところである。

このような中、平成21年3月に消防ヘリコプター1機を導入し、平成21年4月1日から消防ヘリコプター2機による常時1機が稼働可能な通年運航体制を確立した。

さらに、平成3年に導入した消防ヘリコプターを平成29年3月に更新した。

なお、機体には赤外線カメラを装備しており、火災現場や捜索活動において、より効果的な活動が可能となっている。

また、消防隊、救助隊、救急隊との連携訓練を行い、空・陸一体となった消防活動体制の強化に努めている。

1. 活 動 状 況

平成29年中は全飛行件数557件、飛行時間332時間53分。内訳は、災害活動件数347件、飛行時間135時間22分、災害活動以外の飛行件数210件、飛行時間197時間31分となった。

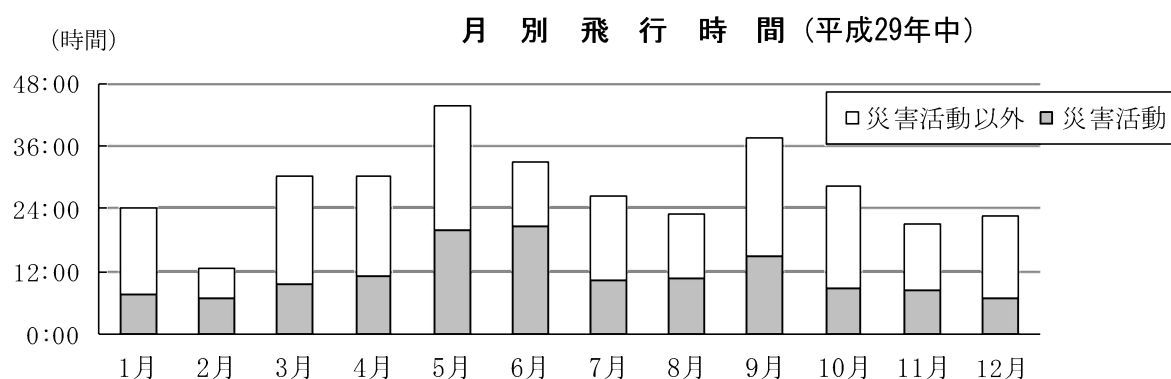
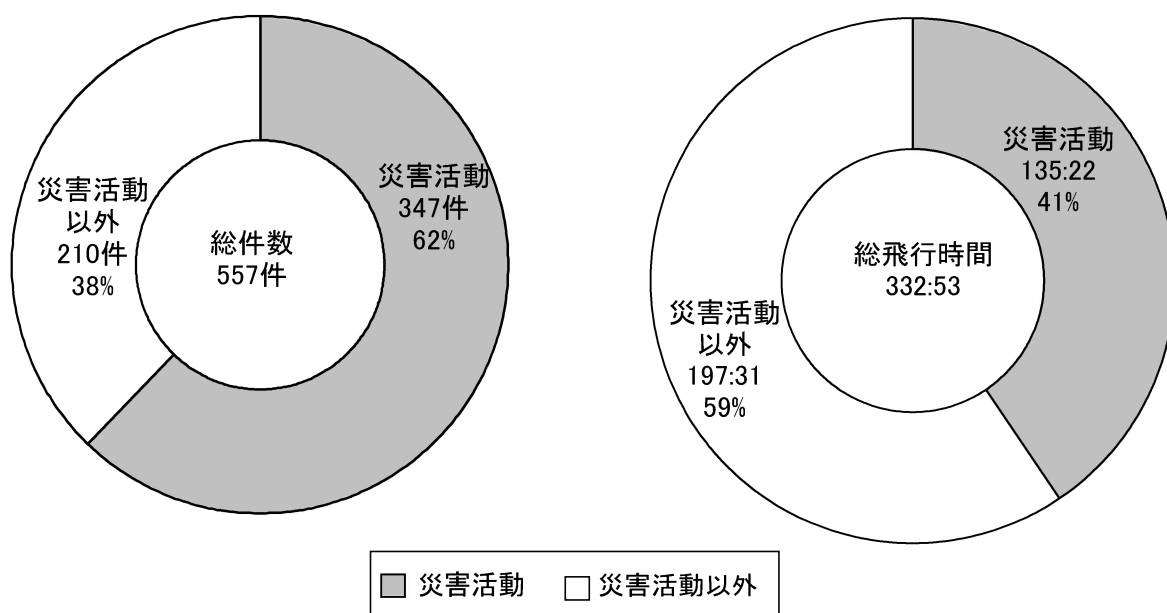
月別ヘリコプター活動状況（平成29年中）

（単位：件）

区 分 \ 月 別			総 数		月 別 飛 行 件 数											
			件数	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総 数			557	332:53	37	30	39	59	68	56	40	51	48	43	48	38
災害活動	火 災		16	11 : 44	1	1	-	2	2	1	2	1	1	1	3	1
	救 急		297	93 : 56	19	19	27	36	28	30	23	30	22	17	25	21
	救 助		26	20 : 32	2	2	1	1	6	4	1	-	3	4	1	1
	危険排除		8	9 : 10	-	1	-	-	1	4	-	-	2	-	-	-
	計		347	135 : 22	22	23	28	39	37	39	26	31	28	22	29	23
災害活動以外	消防業務	広 報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		調 査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		訓 練	158	134 : 09	13	7	7	17	18	13	14	18	14	19	12	6
	航空隊業務	航空調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		操縦訓練	32	34 : 32	2	-	4	3	10	-	-	1	-	-	7	5
		整備確認	13	23 : 43	-	-	-	-	3	2	-	-	4	-	-	4
	行政業務		7	5 : 07	-	-	-	-	-	2	-	1	2	2	-	-
	計		210	197:31	15	7	11	20	31	17	14	20	20	21	19	15

（注） 災害活動件数には、広域応援を含む。

ヘリコプター活動状況（平成 29 年中）

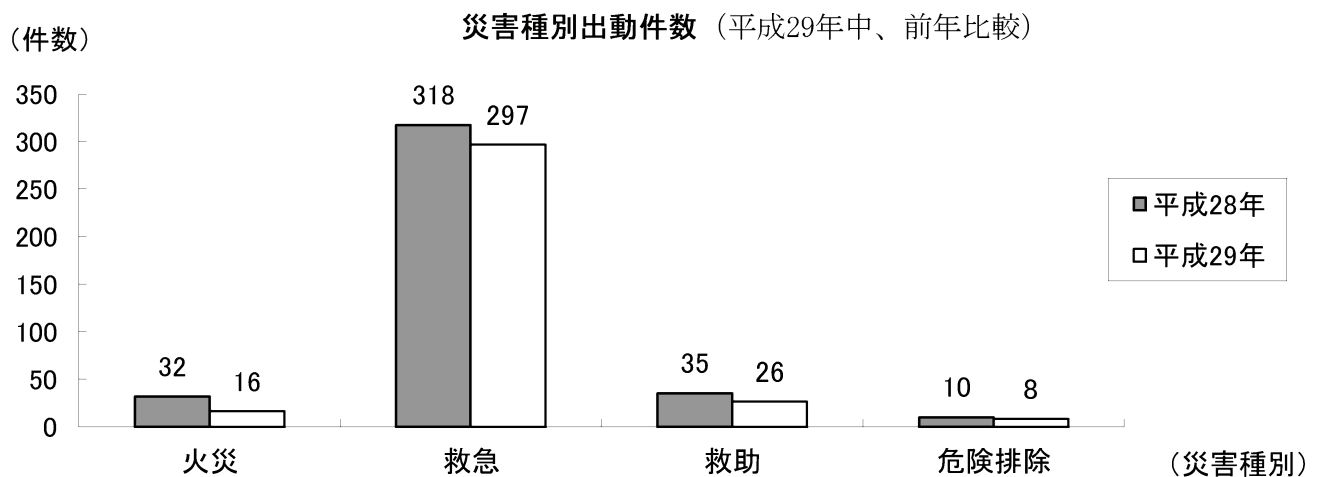


2. 災 害 出 動 件 数

災害出動の総件数は 347 件で、前年比 48 件の減少となった。災害出動の割合は、火災が約 5%、救急が約 86%、救助が約 7%、危険排除が約 2%となっている。

災害別の件数については、次のとおりである。

- (1) 火災は、16 件で前年比 16 件の減少となった。内訳は、通常建物 4 件、中高層 9 件、林野 2 件、その他 1 件となっている。
- (2) 救急は、297 件で前年比 21 件の減少となった。内訳は、急病 220 件、一般 17 件、自損 14 件、交通 9 件、労働災害 4 件、運動 2 件、転院 14 件、医師搬送 15 件、その他 2 件となっており、傷病者の搬送人員は 104 人で、前年比 21 人の減少、医師の搬送人員は 66 人で、前年比 37 人の減少となっている。
- (3) 救助は、26 件で前年比 9 件の減少となった。内訳は、水難事故 8 件、山岳事故 12 件、交通事故 2 件、その他 4 件となっており、救出人員は 12 人で、前年比 19 人の減少となっている。
- (4) 危険排除は、8 件で前年比 2 件の減少となった。内訳は、山岳地等での行方不明者の捜索 7 件、火災現象等の見られない事象 1 件となっている。

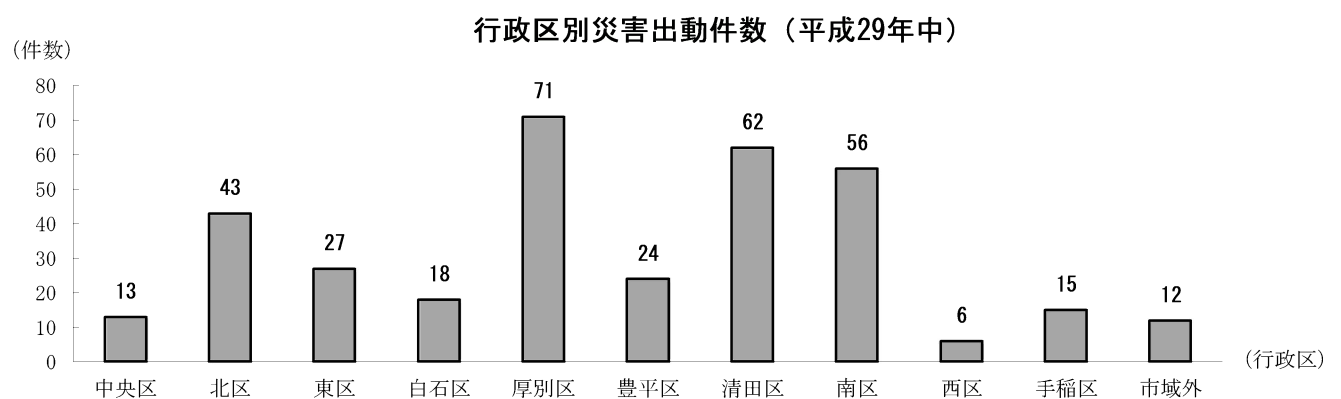


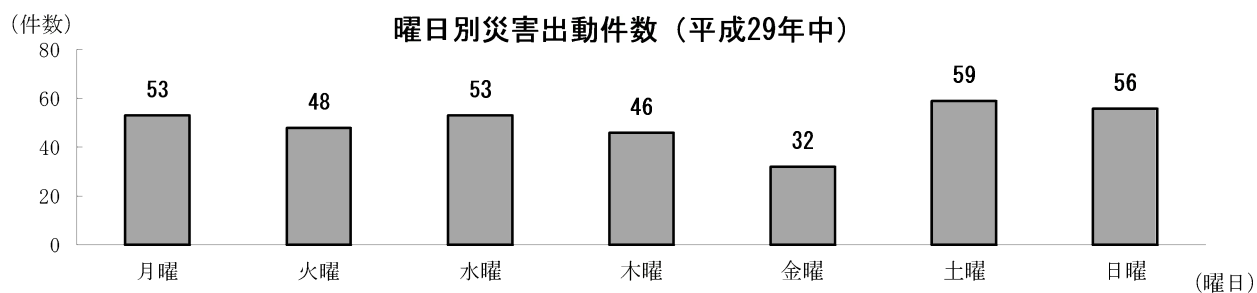
行政区別災害出動状況（平成 29 年中）

(単位：件)

区 分	総数	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	市域外
総 数	347	13	43	27	18	71	24	62	56	6	15	12
火 災	16	4	3	2	1	1	1	－	1	2	－	1
救 急	297	4	38	24	16	69	20	60	46	－	14	6
救 助	26	4	2	1	1	1	2	1	6	3	1	4
危険排除	8	1	－	－	－	－	1	1	3	1	－	1

(注) 市域外の内訳については、喜茂別町、倶知安町は 2 件、釧路市、北広島市、稚内市、帯広市、千歳市、当別町、上川町、美瑛町が各 1 件





3. 出動指令から離陸までの時間

屋外（エプロン）待機している場合は平均 5 分 43 秒、格納庫待機している場合は平均 10 分 24 秒であった。

4. 災害時の離着陸状況

災害時の離着陸は、航空法の適用除外を受け、安全が確保される場合には、どこの場所においても可能である。しかし、操縦士が目視によって周囲の状況を確認できるものでなければならない。

また、日没以降や積雪時においては、照明・赤旗の設定等、消防隊との連携活動が必要不可欠である。

災害時離着陸実績（平成 29 年中）

(単位：回)

離 着 陸 場 所		着 陸 回 数	指定場所（市内）		市 域 外
			指 定	指 定 外	
病 院	屋上ヘリポート	100	98	－	2
	病 院 敷 地 内	8	－	－	8
学 校	小 学 校	2	1	－	1
	中 学 校	4	4	－	－
	高 等 学 校	6	6	－	－
	大 学	1	1	－	－
	札幌市消防学校	－	－	－	－
公 園	公 園	48	48	－	－
そ の 他	河 川 敷 等	－	－	－	－
	空 港 等	12	7	－	5
	事業所駐車場等	9	9	－	－
	そ の 他	12	12	－	－

5. 災害以外の活動

- (1) 広報（写真撮影等）
0 件で前年比増減なし
- (2) 調査（警防調査等）
0 件で前年比 1 件の減少
- (3) 訓練（合同・総合訓練、救助隊連携訓練等）
158 件で前年比 71 件の増加
- (4) 航空調査（緊急離着陸場の調査等）

0 件で前年比増減なし

(5) 操縦訓練（緊急操作・計器飛行等）

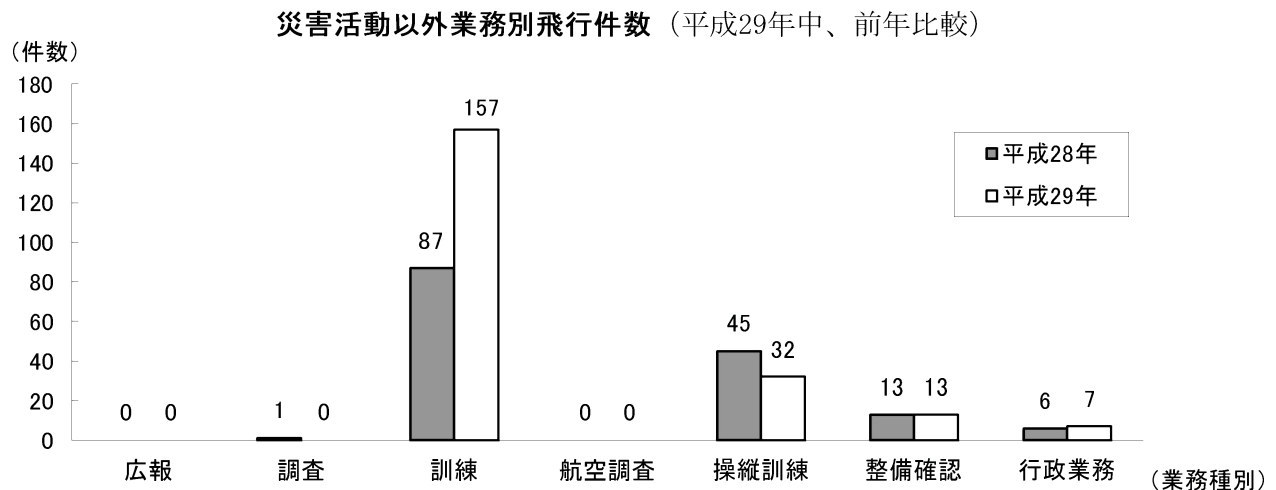
32 件で前年比 13 件の減少

(6) 整備確認飛行（耐空検査のための空輸・整備後の確認飛行等）

13 件で前年比増減なし

(7) 行政業務（他部局の写真撮影、産業廃棄物調査等）

7 件で前年比 1 件の増加



離着陸場状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

市内の災害事象においてヘリコプターを有効に活用するため、緊急時に使用する離着陸場（以下「緊急離着陸場」という。）の使用について関係者から事前に承諾を得ている。札幌市地域防災計画で指定している緊急離着陸場が 53 ヶ所、また、周囲の障害物を考慮し、離着陸可能場所として消防局が選定した緊急離着陸場が 216 ヶ所、さらに屋上緊急離着陸場及び緊急救助用スペースがある。

指 定 場 所	件 数		
	地域防災計画内	地域防災計画外	計
公 園	8	106	114
学 校	17	91	108
そ の 他	28	19	47
小 計	53	216	269
屋上緊急離着陸場	12		
緊急救助用スペース	65		
小 計	77		
合 計	346		

指令業務の概要

現在の「消防指令システム」（平成 25 年 10 月更新）は、119 番通報受付から出動指令はもとより、災害活動を支援するための膨大な情報を一元管理している。

平成 22 年 4 月から運用開始した「統合型発信地表示システム」により、携帯電話の GPS や基地局を利用したおおよその発信位置や NTT 固定電話・IP 電話の契約者情報を表示することで、具合が悪く話すことが困難な場合でも、いち早く消防部隊を出動させている。音声による通報が困難な方へは「119 番ファクシミリ」、「メール 119 番通報システム」を活用し、迅速に対応している。

「消防救急デジタル無線」は、「消防指令システム」の更新と同時に整備し、従来のアナログ無線からデジタル無線に移行することで、使用無線チャンネル数の増加や、通信の秘匿性向上等の効果を上げている。また、新たに導入した車載データ端末を使用することで、消防部隊の位置を常に把握し、「消防指令システム」と連動させることで災害点に近い車両に対し出動指令し、消防部隊の現場到着までの時間短縮等の効果を上げている。

また、災害の状況を確認する「高所監視カメラ」、ヘリコプターで撮影した被災状況を消防指令管制センター等へ無線により伝送する「ヘリコプターTV 電送システム」、災害映像をリアルタイムで全国の主要消防機関等へ衛星通信により伝送する「画像伝送システム」、災害現場における無線輻そう緩和と現場活動の強化を図る署活系無線の導入など、情報伝達の迅速・効率化とともに、全道・全国規模に及ぶ広域災害への対応を図っている。

さらに、電話による災害・病院案内に加え、平成 17 年 2 月 1 日から聴覚や言語に障がいのある方をはじめ、市民に広く災害情報を提供するため、札幌市公式ホームページを利用し、パソコンや携帯電話で出動情報を確認できるサービスを開始した。

ソフト面においては、119 番通報受付時、傷病者救命のため、救急隊が現場到着するまでに応急手当が必要と認める場合、「119 番通報時の応急手当の口頭指導マニュアル」及び「口頭指導運用基準」に基づき指令管制員が電話を通じて適切な応急手当を指導している。

なお、平成 29 年中の通報状況は、次のとおりである。

1. 通報受付状況

受付総数は 133,619 件で一日平均 366.1 件であり、約 3 分 56 秒に 1 件の割合で通報を受け付けており、このうち 119 番による通報受付は 124,147 件で、全体の 92.9%、その他の通報手段による受付は 9,472 件で、全体の 7.1%である。

- (1) 火災・救急・救助等の災害の 119 番受付は 93,634 件で、受付総数の 70.1%である。
- (2) まちがい通報の 119 番受付は 4,929 件で、受付総数の 3.7%である。
- (3) いたずら通報の 119 番受付は 1,247 件で、受付総数の 0.9%である。
- (4) 問合わせの 119 番受付は 6,184 件で、受付総数の 4.6%である。
- (5) 回線試験・通報訓練の 119 番受付は 11,619 件で、受付総数の 8.7%である。
- (6) 警察電話による通報は 2,445 件で、受付総数の 1.8%である。
- (7) 加入電話（局・署所）による通報は 957 件で、受付総数の 0.7%である。
- (8) 市民駆け付けによる通報は 173 件で、受付総数の 0.1%である。
- (9) その他（消防隊・救急隊・専用電話・FAX・メール 119 番通報システム）の通報は 5,897 件で、受付総数の 4.4%である。

2. 移動体電話（携帯電話・PHS）及び IP 電話からの通報状況

携帯電話・PHS からの 119 番通報件数は 53,072 件で受付総数の 39.7%、前年は 51,315 件で前年受付総数（131,290 件）の 39.1%、インターネット回線を利用した IP 電話からの 119 番通報件数は 34,360 件で受付総数の 25.7%、前年は 33,243 件で前年受付総数の 25.3%である。

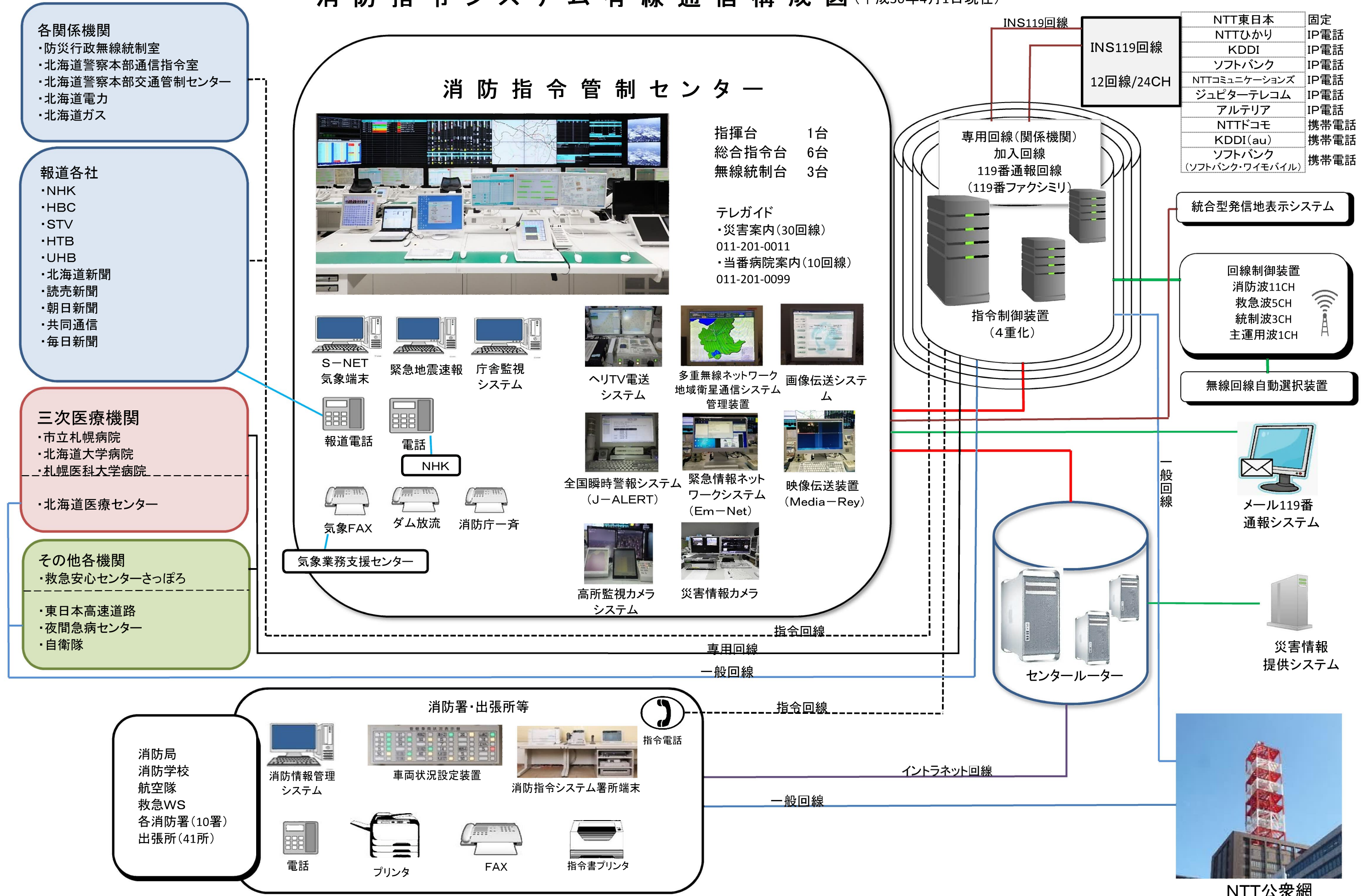
通報受付状況（平成29年中）

（単位：件）

区 分		総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総 数		133,619	11,224	9,722	10,453	10,027	11,053	11,032	12,796	10,970	11,046	12,100	11,081	12,115
1 1 9 番 通 報 受 付	計	124,147	10,474	9,040	9,726	9,293	10,268	10,294	11,818	10,233	10,241	11,206	10,267	11,287
	小 計	93,634	8,345	7,236	7,491	6,950	7,608	7,289	9,167	7,859	7,599	7,882	7,325	8,883
	災 害 通 報													
	火 災	559	42	46	59	59	48	29	44	41	38	41	44	68
	救 急	84,495	7,538	6,545	6,773	6,351	6,902	6,659	7,934	7,202	6,765	7,211	6,695	7,920
	救 助	385	39	42	31	20	35	28	34	21	37	37	24	37
	警戒等（注1）	3,208	287	234	212	213	222	203	595	190	304	224	194	330
	続 報	4,987	439	369	416	307	401	370	560	405	455	369	368	528
	ま ち が い	4,929	399	344	409	373	427	421	424	416	403	384	435	494
	い た ず ら	1,247	59	31	49	166	70	242	71	159	56	82	220	42
	問 合 わ せ	6,184	648	425	484	491	518	451	633	588	459	502	458	527
	回線試験・通報訓練	11,619	476	541	811	769	1,074	1,325	899	667	1,286	1,756	1,194	821
	その他（注2）	6,534	547	463	482	544	571	566	624	544	438	600	635	520
そ の 他 の 通 報 受 付	計	9,472	750	682	727	734	785	738	978	737	805	894	814	828
	警察電話（110番）	2,445	191	178	171	178	195	198	274	204	210	228	232	186
	加入電話（局署所）	957	77	73	72	72	80	66	133	71	84	57	83	89
	市民駆付（署所）	173	9	11	14	11	27	11	19	12	15	16	16	12
	その他（注3）	5,897	473	420	470	473	483	463	552	450	496	593	483	541

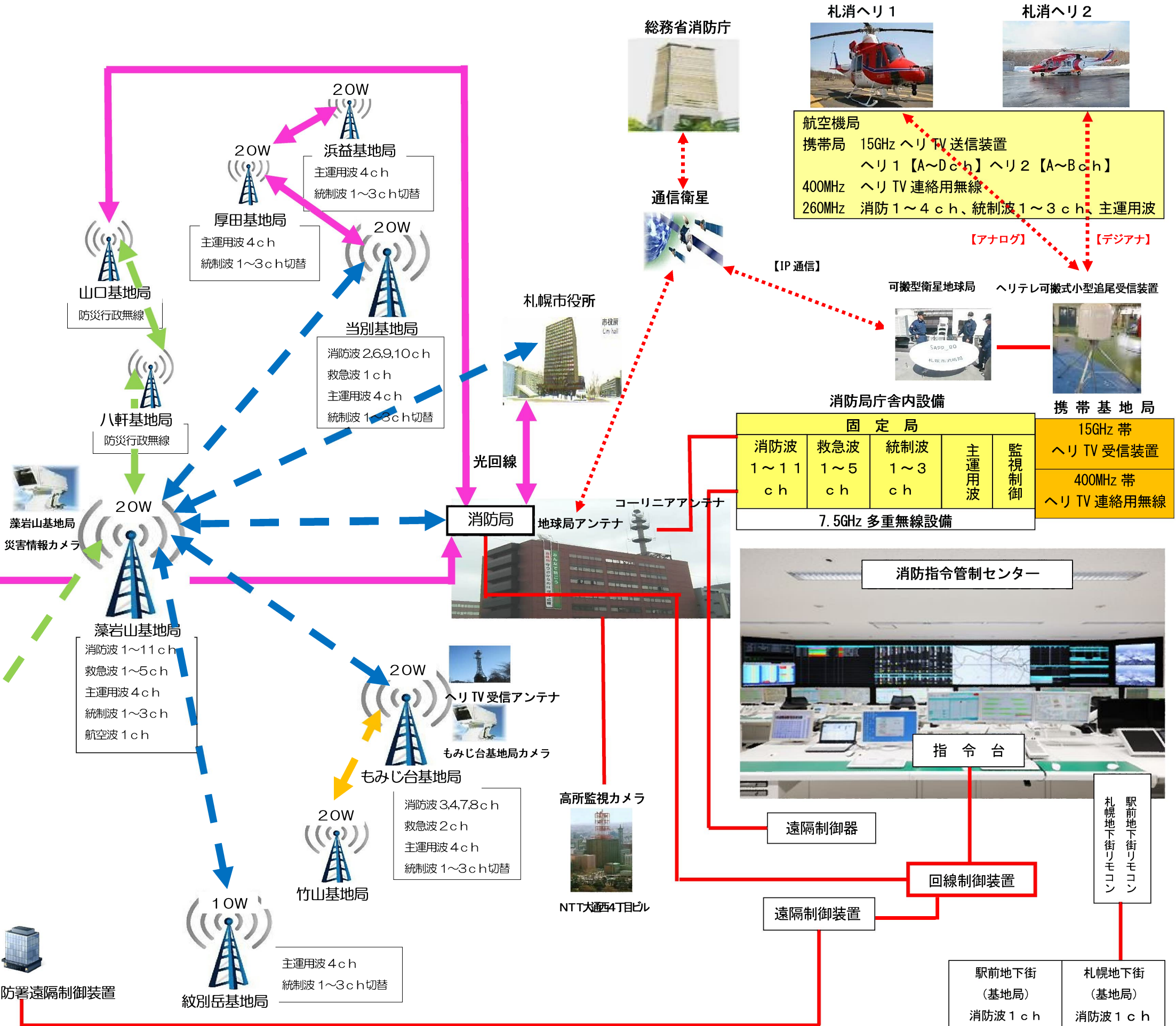
- （注） 1. 警戒等とは、自動火災報知設備の作動、危険物の漏えい事故などをいう。
2. その他は、119番通報受付でいずれにも該当しないものをいう。
3. その他は、警察以外の専用回線、FAX・メール119番通報システム及び消防部隊が覚知したものをいう。

消防指令システム有線通信構成図 (平成30年4月1日現在)



消防無線通信システム構成図（平成30年4月1日現在）

チャンネル	活動波 1 c h ~ 1 1 c h		消防波
	1 c h ~ 5 c h		救急波
	共通波 1 c h ~ 3 c h		統制波
	共通波 7 c h (道波 4 c h)		主運用波
	防災相互波 1 c h		アナログ波
	航空系 1 c h		ヘリ用
	テレビ電送系 1 c h ~ 4 c h		ヘリＴＶ用
	テレビ連絡用 1 c h ~ 4 c h		ヘリＴＶ連絡用
署活波 1 c h ~ 1 3 c h		署活動波	
無線局免許単位	固定局		1 0 局
	携帯基地局		1 局
	基地局		1 1 局
	携帯局		4 局
	航空局		5 局
	航空機局		2 局
	無線標定移動局		1 局
	地球局		2 局
	陸上移動局	車載 (2 6 0 M H z 帯)	
携帯 (2 6 0 M H z 帯)		2 5 7 局	
卓上固定 (2 6 0 M H z 帯)		9 8 局	
携帯 (4 0 0 M H z 帯)		4 9 3 局	



応 援 協 定

応 援 協 定 の 概 要

本市では、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定に基づき道内58の消防本部（平成30年4月1日現在）と北海道広域消防相互応援協定を締結し、万全な体制を確保しているところである。

さらに、本協定に基づき、市境界付近や高速道路での災害に対処するため、本市が道路網の状況等により直接的に関係する5消防本部（北広島市、石狩北部地区消防事務組合、江別市、小樽市及び羊蹄山ろく消防組合）と地域の実情に応じた事項について申し合せ等を取り交わし、当該地域に対する初動体制を確保している。

応援協定に基づく出動状況（平成29年中）

（単位：件）

消防本部		区 分	火 災		救 急		救 助		その他	
総 数		応 援	－	(1)	54	(6)	9	(4)	10	(1)
		被 応 援	1	－	2	(3)	4	(3)	6	－
隣 接 市 町 等	北 広 島 市	応 援	－	－	3	(1)	－	－	1	－
		被 応 援	－	－	－	－	－	－	3	－
	石狩北部地区 （ 組 ）	応 援	－	－	6	－	3	(1)	－	－
		被 応 援	1	－	2	－	1	－	1	－
	江 別 市	応 援	－	－	6	－	1	－	3	－
		被 応 援	－	－	－	－	－	－	2	－
	小 樽 市	応 援	－	－	2	－	2	－	－	－
		被 応 援	－	－	－	－	3	－	－	－
	羊 蹄 山 ろ く （ 組 ）	応 援	－	－	4	(2)	2	(1)	5	(1)
		被 応 援	－	－	－	－	－	－	－	－
	恵 庭 市	応 援	－	－	4	－	1	－	1	－
		被 応 援	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		応 援	－	(1)	29	(3)	－	(2)	－	－
		被 応 援	－	－	－	(3)	－	(3)	－	－

（注） （ ）内は、 航空応援の数である。